

「経営戦略策定支援等に関する調査研究会」報告書概要(平成31年3月)

経営戦略策定の現状

- 経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画
- 平成30年3月末時点では策定率が47.9%であり、総務省が示した策定要請期限の平成32年度までに95.0%が策定予定
- 策定済み事業のうち、約6割が平成33年度にかけて、見直しを予定

経営戦略策定・改定に係る課題とその対応

- 経営戦略の質の向上が必要である
→必要な事項、趣旨、策定手順を理解しやすい形で示すべき
(経営戦略の質の向上とは、例えばストックマネジメント等の充実による中長期的
収支見通し等の精緻化が図られること など)
- 経営戦略の必要性やその役割の理解が不足している
→地方公共団体の長や公営企業管理者などにも必要性を周知徹底させるべき
- 経営戦略の策定に必要な知見が不足している
→知見をもった職員の確保・育成や外部人材の積極活用なども検討すべき
→都道府県がより具体的かつ積極的に市町村等の取組支援を行うべき
- 経営戦略と他の経営改革の取組等との関係性が分かりにくい
→他の事業計画等との関係性を整理して分かりやすく示すべき

- 「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の作成
- 策定に係る人的支援措置の充実
(都道府県の参画のもと策定実務講習会の継続実施等)
- 経営戦略策定に要する経費に対する地財措置の延長等

経営戦略を活用した経営改革

- 経営戦略を策定後も進捗管理や計画と実績との乖離検証、定期的な見直しによるPDCAサイクルの確立を通じて、計画的経営を実現するとともに、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保していくことが、地方公共団体・公営企業に求められる大きな責務

PDCAサイクル

